

公 告

建築基準法施行細則（昭和46年宮城県規則第21号）第38条第2項の規定により、建築基準法（昭和25年法律第201号）に規定する道路の位置の指定の取消しを次のとおり行った。

平成23年8月22日

宮城県知事 村 井 嘉 浩



- | | | |
|---|------------|----------------------------|
| 1 | 申請者氏名（名称） | 三塚 たい子 |
| 2 | 申請者住所 | 仙台市宮城野区東宮城野4番3-313号 |
| 3 | 取り消した道路の位置 | 岩沼市吹上一丁目205-2の一部 |
| 4 | 取り消した道路の形状 | 幅員 4.00メートル ， 長さ 26.00メートル |
| 5 | 指定取消年月日 | 平成23年8月19日 |
| 6 | 指定取消番号 | 第23-2号（仙台土木事務所） |